# 第三者評価結果

事業所名:ナーサリールーム ベリーベアー鷺沼

### A-1 保育内容

# A-1-(1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体 的な計画を作成している。

#### <コメント>

全体的な計画は保育所保育指針、子どもの権利条約の趣旨をとらえ、法人の保育理念、保育方針、保育目標にもとづいて作成されています。年度末に職員全員で全体的な計画について話し合い、評価を行っています。それをもとに園長と主任が子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して次年度の計画を作成しています。全体的な計画は、年齢別の保育目標を掲げ具体的な保育内容を記していますが、発達過程には個人差があることを留意し、一人ひとりの子どもと丁寧に関わるよう心がけています。全体的な計画は年間指導計画、月案、週案、と細分化され、それぞれの計画を基本に保育を実践しています。

# A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

[A2] A-1-(2)-①

・ (2) (1) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

#### <コメント>

各部屋は24時間換気、空調設備、床暖房が整えられ常に適切な状態を保持しています。空気清浄機、加湿器を設置し、設備・用具は定期的な消毒を行い、健康が保てるよう保育環境を整えています。各部屋に年齢に合わせた玩具を置き、子どもたちが自分で選んで使えるように低い棚に並べています。幼児クラスはホールで午睡をし、食事をする場と分けることによって、子どもが安心して過ごせる生活にふさわしい空間を確保しています。手洗い場は彩光が取れ、明るく清潔です。トイレは、子どもが利用しやすいよう年齢に応じて便座の高さを変え、転倒防止のために滑り止めつきのマットを使用するなど工夫しています。

[A3] A-1-(2)-2

一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

a

# <<u>コメント></u>

子どもの発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。子どもが安心して気持ちが伝えられるように、よく聞くことを心がけ気持ちを受け止めています。子どもが話しかけやすい雰囲気を作り、要求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応しています。表現する力が十分ではない1、2歳児には優しく言葉をかけ、代弁しながら気持ちに寄り添えるようにしています。

[A4] A-1-(2)-3

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

子どもの「自分でやりたい」という気持ちを育み、「できた」という達成感を大切にしています。基本的な生活習慣に関して、具体的内容や援助の仕方を月案や週案に記載しています。身につけてほしい生活習慣の内容を「環境構成」「予想される子供の姿」「保育者の援助」の視点をもとに計画的に行っています。幼児クラスでは、健康で安全な生活に必要で基本的な生活習慣を「なぜやるのか」との理由を説明し、自分たちで考えて行うよう促しています。看護師も健康教室で生活習慣の大切さを伝えています。保育活動の時間配分にゆとりを持たせ、急がせることなく自分のペースで着替えや排せつ、食事などを丁寧に行えるように配慮しています。動的な活動と静的な活動のバランスを配慮し、子どもの様子を見ながら体調の変化にも気付けるよう取り組んでいます。

[A5] A-1-(2)-@

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

<<u>コメント></u>

自発的に生活、遊びができるように子どもが興味を持った物、絵本、図鑑、玩具などを子どもが手に取れる環境を整えています。幼児クラスでは「子ども会議」を行い、子どもたちが自分の意見を話したり友だちの話に耳を傾ける時間を設け、自発性を発揮できるよう援助しています。散歩で行く公園、行事の出し物など、子ども達のやりたい事を「子ども会議」で決めて取り組んでいます。天気の良い日の午前中に散歩に出かけ、散歩先の公園では様々な季節の自然に触れたり気が付けるように言葉をかけています。散歩中はすれ違った人に積極的に挨拶する姿が見られます。夏祭りやお店屋さんごっこで地域の人を招き交流を図っています。各クラスの子供の手が届く棚に道具や素材を用意し、表現活動が自由に楽しめるよう工夫しています。

A-1-(2)-(5)

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

<コメント>

非該当

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。 а

(コメント>

一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でやってみようとする気持ちを尊重し、様子を見守り、必要な援助をしています。子どもが達成できた満足感が持てるように認める言葉をかけたり励ますよう心がけています。天気の良い日は散歩に出かけ、探索活動を楽しんでいます。2歳児では子どもたち自身がどの公園にするかを決めるなど、子どもの自我を受け止め、保育士が適切な関りをしています。朝夕の時間帯は異年齢保育で過ごし、日中活動でも様々な年齢の子ども達と交流が持てるように指導計画を作成し、取り組んでいます。また、栄養士や看護師、リトミック講師、おはなし会の先生、地域交流の際など、職員以外の大人との関わりを持てるようにしています。送迎時の保護者とのコミュニケーションや連絡帳でのやり取りで保護者との良好な関係を築きながら、子どもの成長をともに見守れるようにしています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 а

くコメント>

年齢に合わせた様々な玩具を用意し、環境を整えて自分たちで選べるようにしてます。職員は子どもの興味関心を察知し、自分の意見を話したり友だちの話に耳を傾ける「子ども会議」の時間を設定し、自発性を発揮できるよう援助しています。普段の保育活動の中でも、子どもたちとの話し合いを大切にし、保育内容を柔軟に変えていくことによって、子どもが主体的に取り組める保育を実践しています。集団の中で一人ひとりの子どもの個性を生かし、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、職員は適切に支援しています。

A - 1 - (2) - 8

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

〈コメント〉

建物の2階から4階が保育室ですが、エレベーターの設置はありません。現在は身体的な配慮を必要とする子どもはいませんが、配慮を必要とする子どもはいて、状況に応じて落ち着いて過ごせる場所を確保し、個別対応の職員配置をしています。クラス指導と関連しながらクラス担任が話し合い、個別支援計画を立てています。計画の振り返りは毎月行い、状況によって専門機関に相談し、助言を受けています。絵カードや写真など視覚で伝える取組をしています。保護者とは話し合う機会を多く持ち目標の擦り合わせをするなど連携しながら保育を進めています。障害児に関する研修を毎年受講し、必要な知識や情報を得るようにしています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 a

<コメント>

年間カリキュラム、月案、週案は、長時間保育や土曜日保育について配慮すべき事や活動内容を明記し、子ども主体の計画性を持った 取組をしています。乳児クラスでは子どもの一人ひとりの生活の流れを重視し、家庭的でゆったりと過ごせるように努めています。幼 児クラスでは安心して過ごすことができるよう1日の活動内容と時間を伝えています。おやつは、腹持ちの良いごはん・手作りパンケー キ・ふかし芋などを提供し、子どもの在園時間に配慮しています。土曜日保育は異年齢で合同で過ごすので、誤飲防止や普段とは異な る遊びの配慮をしています。保護者への伝達事項は、登降園票や健康記録票を用い、連続性のある保育が適切に行なえるよう努めてい ます。

A - 1 - (2) - 10

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

<コメント>

全体的な計画に小学校との連携を明記し、それにもとづいた保育を行っています。主体的・対話的に深い学びの視点から援助を行い、 就学以降の個人の資質や能力向上に繋がるような保育を心がけています。園長は、宮前区の幼保小連絡会議や年長児担当者連絡会に参 加し、小学校に関する情報を得ています。また年長児担任が就学先の授業を参観して小学校以降の生活に見通しを持ち、子ども達に伝 えています。懇談会では就学について質疑応答の機会を設けています。保育所児童保育要録を作成し、電話や対面でも就学先の教員と 引き継ぎを行い、円滑に就学できるように努めています。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 a

<<u>コメント></u>

子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。子どもの体調 悪化やけがなどで緊急に診断や治療を要する場合は、保護者に連絡し了承を得てから受診しています。看護師が中心となり保健計画が 作成され、期ごとに振り返り、反省を行っています。けがや感染症の状況など昼礼で報告し、職員は共有しています。既往症などは年 度初めに職員会議で報告し留意することを確認、共有しています。保護者には入園時に入園のしおりに記載している保健衛生の取組を 伝え、乳児突然死症候群の防止のため、仰向け寝の協力をお願いしています。

【A13】 A-1-(3)-② a 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

(コメント>

園の嘱託医による内科健診を1歳児は月に1度、2歳以上児は年3度と歯科健診を年1度実施し、内科健診・歯科健診記録に記録しています。健診結果を職員で共有し、保健年間計画や指導計画等に反映させて、子どもの心身の健康に繋げています。保護者に対して、健診結果を連絡ノートに貼付し、必要に応じて看護師が保護者に受診を勧めています。看護師は結果に応じて人形や画用紙を用いて、歯磨き指導などの健康教室を行っています。感染症防止対策のために、食後の歯磨きについて歯科医の指導の下、麦茶でのうがいを推奨しています。園医が月1度訪問しているので健康について相談することができます。

A-1-(3)-3 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

〈コメント>

法人が定めた「健康管理マニュアル」と「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづき、適切な対応を行っています。か かりつけ医に「除去食申請に対する主治医意見書」を記載してもらい、健康管理委員会の許可のもとに除去食を提供しています。ま た、毎月事前に除去食対応献立表を保護者に渡して確認してもらい、半年に一度面談を行っています。色別のトレイ、食札、配膳前後 の保育士と栄養士のダブルチェックで誤食のないよう細心の注意を払っています。アレルギーについて子ども達にも理解できるように 話しています。熱性けいれんの症状のある子どもに対しては、職員の近くで午睡するようにし、常に見守れる態勢にしています。

# A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

#### くコメントン

年齢別に年間食育計画を作成し、その計画にもとづき子ども達が食に興味が持てるように取り組んでいます。1歳児から果物や野菜に触れ、食に関わる体験を積み重ねています。食育の様子はアプリで配信したり給食だよりで保護者に伝え、食の大切さへの理解を得ています。友だちとテーブルを囲み、会話をしながら楽しく食べる雰囲気を大切にしています。好き嫌いのある子や小食の子などに対し、担任、栄養士や保護者が連携を取り、食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。食器は丁寧に扱うことを知ってもらうために特注の陶器を使用しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

# <コメント>

子どもの年齢、発育状況を踏まえた献立作成や調理をしています。毎日の残食は重さを計り、2週間ごとのサイクル献立で次回の調理を 工夫し、反映しています。子どもたちがよく食べたメニュー、食べなかったメニューは系列園の給食会議で報告し、献立の改善に役立 てています。季節感のある献立となるよう配慮し、クリスマスや七夕など行事食を取り入れています。調理員や栄養士が園児の食事の 時間に様子を見たり声をかけて意見を聞いています。衛生管理マニュアルにもとづき衛生管理を適切に行っています。季節の野菜をふ んだんに取り入れ、子どもがおいしく食べることのできる食事について、さらに、評価・改善を重ねていきたいと考えています。

### A-2 子育て支援

Α	-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
	【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

#### (コメント>

1、2歳児は、一人ひとりの日中の子どもの様子、体温・食事・遊び・排便・覚えたことや挑戦していることなどを細かく連絡帳で伝え、保護者からは家庭での様子を詳細を記入してもらうなど、24時間体制の子どもの発達過程を共有しています。3歳児以上の子どもの連絡は、基本的にはICTアプリで子どもの様子や活動などを毎日配信していますが、送迎時での情報伝達や、必要に応じて連絡帳でも行っています。園の保育方針、年間の計画内容や日々の保育活動について、園だよりなどのお知らせや各クラス保育参観、個人面談、行事や保護者会など、様々な機会を活用して伝えていますが、さらに保護者の理解が得られる方法を検討していきたいとしています。個人面談は定期的に行っており、必要に応じて柔軟に対応しています。面談内容は記録しています。

# A-2-(2) 保護者等の支援 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

# <コメント>

送迎時に、日中の子どもの様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを取るように心がけています。定期的な個人面談だけでなく、 子育てや悩みなどについていつでも柔軟に対応しています。内容に応じて担当保育士の他、主任・園長による相談体制も整えていま す。さらに専門性が必要な場合は、外部の関係機関などの援用支援に繋げ、相談内容は、児童経過記録に追記しています。職員は、 「保護者支援」について外部研修で学んでいます。継続して、保護者に寄り添い、思いを汲み取り、サポートする保育支援に努めてい きたいとしています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

# <コメント>

家庭での虐待等の対応手順を整えています。虐待防止に関するマニュアルを整備し、虐待の早期発見・早期対応、園児・保護者への支援などについて明記しています。職員の虐待に関する意識を高めるために「子どもの人権チェックリスト」を定期的に実施し、人権に関する内外部研修を、積極的に受講させています。さらに、オンライン研修は可能な限り全員必須研修とするなど、職員の理解・浸透をさらに徹底させていきたいとしています。

# A-3 保育の質の向上

# 

<コメント>

保育指導計画の評価・反省をクラスミーティングや職員会議で話し合い、年度末に総合的な振り返りや見直しをしています。4期ごとの職員自己評価から課題を抽出し、課題改善のための具体策を検討し、取り組んでいます。互いに学び合う取組の一つは、月案の指導計画に、「子どもの姿・ねらい・安全健康などの他に職員間の連携・家庭との連携・評価/反省」を備考欄に組み入れています。これらの評価・反省を各クラスで採り上げ、意見交換を行い、学びの機会にしています。園は、職員の専門的な知識を高めるため、あらゆる角度から保育全般の理解ができる体得の積み重ねを勧めていますが、まだ、十分ではなく、今後も人材育成の取組を強化していきたいとしています。職員の自己評価の結果は園の自己評価に反映させています。